



許可番号 第00100019962号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道旭川市一条通十五丁目881番地

氏名 株式会社北新興業
代表取締役 大竹 良一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和元年(2019年) 7月 1日

許可の有効年月日 令和6年(2024年) 6月30日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。
積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成6年(1994年)	7月	1日	許可の更新
平成11年(1999年)	7月	1日	許可の更新
平成16年(2004年)	7月	1日	許可の更新
平成21年(2009年)	7月	1日	許可の更新
平成26年(2014年)	7月	1日	許可の更新
令和元年(2019年)	7月	1日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無
市名***** 許可番号*****

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無